

全中国電気工事厚生年金基金から移行された皆様へ

解散した全中国電気工事厚生年金基金の残余財産の各自の分配金を、平成29年5月30日付け当基金へ受け入れ、このたび各加入者の仮想個人残高への登録事務が完了しましたのでお知らせします。

なお、各個人の仮想個人残高のお知らせは、毎年3月末基準で4月にお知らせすることとしています。

また、これまで給付の支給原資が昨年8月以降の当基金加入期間分しかなかったことから、既に資格喪失（退職等）された方への給付金請求のお知らせを差し控えていましたが、残余財産の受け入れにより、資格喪失された方に給付金のご案内を送付できることとなりました。

この件に関する詳しくは当基金まで問い合わせください。

平成29年6月16日

西日本電気工事企業年金基金